

**かもめの玉子 セーラーカップ**  
**第45回 岩手県サッカースポーツ少年団大会**  
**開催要項（案）**

1. 趣 旨 公益社団法人岩手県サッカー協会は、岩手の将来をになう少年たちのサッカーへの興味・関心を深め、さらに技術の向上と健全な心身の育成・発達を図ることを目的として岩手県スポーツ少年団大会を開催する。この大会は少年たちがサッカーを通じて心身を鍛え、フェアプレーの精神を養い、正しく強くそして想像力豊かな人間の育成を目指すものである。
2. 主 催 (公社)岩手県サッカー協会 岩手県スポーツ少年団 岩手日報社 テレビ岩手
3. 後 援 岩手県教育委員会 (公財)岩手県体育協会 八幡平市教育委員会 大船渡市教育委員会 山田町教育委員会 岩手ホテルアンドリゾート (株)モルテン (以上予定)
4. 特別協賛 さいとう製菓株式会社 株式会社鷗の玉子
5. 協 賛 JA共済連岩手
6. 主 管 (公社)岩手県サッカー協会4種委員会
7. 協 力 安比高原サッカー場協同組合(ASP A) 岩手広告社
8. 会 期 平成30年 6月2日(土)10時30分～ 1次ラウンドグループリーグ  
6月3日(日)9分00分～ 開会式  
11時00分～ 1次ラウンドグループリーグ  
6月9日(土)10時00分～ 決勝トーナメント1回戦 2回戦  
10日(日)10時00分～ 準々決勝・準決勝・3決・決勝・閉会式
9. 会 場 1次ラウンド： 八幡平市安比高原スポーツパーク/鬼清水球技場他  
開会式： 安比高原スキー場  
決勝トーナメント： **山田町民総合運動公園サッカー場・大船渡赤崎グラウンド**  
閉会式： **大船渡赤崎グラウンド**
10. 参加資格 下記の事項を満たすチームであること。  
(1) 平成30年度(公社)岩手県サッカー協会と岩手県スポーツ少年団に加盟登録したチームであること。  
(2) 上記チームに所属する選手であり、(公財)日本サッカー協会発行の登録選手証を有する者。  
(3) 参加チームは必ずスポーツ安全傷害保険に加入していること。  
(4) 原則として選手及び指導者は6月2日宿泊することを条件とする。
11. 参加チームおよびその数 10の参加資格を満たし、所定の手続を完了した全チームとする。  
(1) チームの構成は選手20名以内、引率指導者3名以内とする。  
(2) 引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。  
(3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
12. 競技方法 (1) 出場全チームを16グループに分け1次ラウンド(各グループ毎に総当りのリーグ戦)を行い、各グループ上位2チームが決勝トーナメントに進出する。  
(2) 1次ラウンドにおける順位の決定方法は、勝利3点、引分1点・敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。  
① 全試合の得失点差(総得点-総失点)  
② 全試合の総得点  
③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)  
④ ①～③の全項目において同一の場合は、当該チーム同士によるPK方式により決定する。  
(3) 試合時間は1次ラウンドは30分(15分ハーフ)、決勝トーナメント以降40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。規定の競技時間内に勝敗が決定しない場合は1次ラウンドにおいては引き分けとする。決勝トーナメントにおいては、準決勝までは延長戦を行わずPK方式により次回戦への進出チームを決定する。3位決定戦は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はPK方式により順位を決定する。決勝戦は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、勝敗が決し

ない場合は10分(5分ハーフ)の再延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。なお、延長・再延長戦に入るまでのインターバルは5分、PK方式に入るまでのインターバルは1分とする。

13. 競技規則 8人制サッカールール(財団法人日本サッカー協会2009年10月31日発行)を準用する。但し、以下の項目については本大会用として大会規則を定める。

- (1) 競技者の数：8人(うち1人はGK)
- (2) 交代できる数：選手エントリー20名以内のうちから先発8人を除いた12名以内。  
1度交代で退いた選手は、交代により何度でも出場が可能とする。
- (3) 交代の手続：①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールド外に出る。  
②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。  
③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。  
④交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- (4) ベンチに入ることができる人数：15名以内(指導者3名、選手12名)  
ベンチ入りする指導者は1名以上が(公財)日本サッカー協会が認定する指導者ライセンス(D級コーチ以上)を保有すること。
- (5) 審判員：主審1名、副審2名、第4審判1名とし、1次ラウンド及び決勝トーナメント1回戦は帯同審判が行う。決勝トーナメント2回戦以降は審判部が担当する。
- (6) テクニカルエリア：設置する。
- (7) ロスタイムの表示：実施しない。
- (8) ファウルと不正行為
  - (A) 警告・退場：通常の競技規則に準ずる。
  - (B) 退場：当該チームは交代要員から競技者を補充することができる。
  - (C) 大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
  - (D) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
- (9) 競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される指導者の数：2名以内
- (10) 登録選手証・監督証：本大会に参加する選手・監督は、(公財)日本サッカー協会の発行した登録選手証・監督証を持参すること。ただし、写真貼り付けにより顔が認識できるものであること。  
\*選手証とは日本サッカー協会WEB登録システムKICKOFFから出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。  
スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則認めない。

(11) 競技場

- ・ピッチサイズ：縦68m×横50mを標準とする。
- ・ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に4m、その地点からゴールラインに直角4m
- ・ペナルティエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に12m、その地点からゴールラインに直角12m
- ・センターサークル：半径7m
- ・ペナルティマーク：8m
- ・ペナルティアーク：半径7mの半円弧
- ・フリーキック時の壁との距離：7m

(12) ゴール：5m×2.15m(少年用サッカーゴール)を使用する。

(13) ボール：4号球

(14) コーナーキック：ボールがインプレーになるまで相手競技者は7メートル以上離れる。

14. 参加申込 (1) 所定の参加申込書により平成30年5月1日(火)迄に各地区事務局まで申込むこと。申込方法は大会参加申込書に必要事項を入力後メールに参加申込書を添付し送信して下さい。(宿泊申込書も同様に送信すること)

(2) 登録選手の変更(入替)については3名を上限に、変更(追加)については20名の枠内まで認める。なお、手続きの期間は参加申込書提出から監督会議までの間とする。

15. ユニフォーム (1) ユニフォームは、参加申込時に登録したユニフォームを着用すること。ただし、チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審

判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。また、チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。

(2) ユニフォームの前面にはチーム名（またはチームを表すエンブレム）及び選手番号を表示すること。ショーツ前面にも選手番号を表示することが望ましい。

(3) ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、平成30年5月16日（水）までに承認された場合のみこれを認める。

(4) その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

16. 開会式
- (1) 6月3日（日）午前9時00分より、安比高原スキー場で行う。
  - (2) 当日は午前8時40分迄に受付を済ませること。
  - (3) 選手は午前8時50分にユニフォームを着用し団旗を持って整列すること。
  - (4) 開会式を欠席したチームは、原則として失格とする。

17. 監督会議及び審判打合せ

- (1) 監督会議を6月2日（土）9時40分から試合会場ごとに行う。
- (2) 同じく帯同審判員の打合せを試合会場ごとに行うので必ず出席すること。

18. 閉会式 6月10日（日）大船渡赤崎グラウンドで決勝戦終了後に行う。

19. 表彰
- (1) 優勝、準優勝、第3位及び第4位のチームにはそれぞれ（公社）岩手県サッカー協会並びに岩手県スポーツ少年団本部から賞状を授与する。
  - (2) 同じく第4位までのチームには特別協賛社並びに協賛社表彰としてカップ、盾及び副賞を贈呈する（予定）。
  - (3) 努力賞のチームには賞状並びにトロフィーを贈呈する。
  - (4) 優勝チームの選手にはテレビ岩手から優勝メダルを授与する。

20. 審判割当
- (1) 1次ラウンド及び決勝トーナメント1回戦の審判は帯同審判員が行う。
  - (2) 組合せ抽選後、県4種審判部で割当を行い参加チームに通知するので、各チームは必ず2名の審判員を帯同すること。なお、審判員は資格を証明する2018年審判員証（写真貼付されたもの）を持参すること。
  - (3) 決勝トーナメント2回戦以降の試合は審判部員が担当する。

21. 宿泊
- (1) 本大会に参加する選手及び指導者は、大会本部が斡旋する宿泊施設に宿泊することを原則とする。宿泊費は大人・小人も一律6,500円（一泊二食付・税込み）、昼食弁当は600円（税込み）です。
  - (2) 6月2日（土）の1次ラウンド1日目が対象の日となります（全チーム対象）。
  - (3) 決勝トーナメントにおいて宿泊が必要な場合は、各チームで対応すること。
  - (4) 6月2日（土）**宿泊しないチームはグラウンド使用料として2万円を次の口座宛てに送金すること。**

岩手銀行青山町支店 普通預金口座 2013058

（公社）岩手県サッカー協会 4種委員長 工藤幹太郎

22. 参加料 5月9日（水）までに、参加料として**6,000円**を次の口座宛送金すること。

岩手銀行青山町支店 普通預金口座 2013058

（公社）岩手県サッカー協会 4種委員長 工藤幹太郎

23. その他
- (1) チームは、試合開始予定時刻30分前に、正副のFP・GKのユニフォーム、メンバー表及び選手証を大会本部に持参し、チェックを受けること。
  - (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
  - (3) 本開催要項に規定されていない事項については、大会実行委員会において協議の上決定し、各チームに通知する。

~~~~~ 大会事務局 ~~~~~  
（公社）岩手県サッカー協会 4種委員会  
総務部長 阿部 睦春  
TEL 080-3147-1167 FAX 0198-23-7695  
E-mail: [muharu@khaki.plala.or.jp](mailto:muharu@khaki.plala.or.jp)